

「緑の循環」認証制度で、 新たな活路を！

昨年3月、川上村村有林約1、100 haが緑の循環認証制度（SGEC）を取得したのを機に、「緑の循環」認証会議の主要メンバーを招いてセミナーが行われました。2月21日、役場第1会議室では、SGEC認証取得が林業の活性化や地域材の需要拡大につながり、ひいては外国の違法伐採をなくし環境破壊を食い止める手段となりえると、3名の講師が会場に詰め掛けた50名を超える参加者に熱っぽく語りかけました。

最初に演台に立った「緑の循環」認証会議評議員で（社）大日本山林会会長の小林富士雄氏が特別講演として、日本型認証制度について触れ、「世界には多くの認証制度があるが原生林や熱帯林の保全を対象としている。SGECは、人工林が多い日本に合った制度で、今までの日本の林業の実態に基づいて認証される制度。国際的な基準は勿論満たしており、国内の森林管理の諸制度を尊重しているの

で、森林施業計画制度を活用して、森林管理のレベルアップにつながる」と語りました。続いて同会議の専門部会委員で（社）林道安全協会専務理事の山縣光晶氏が「流域林業の活性化」について講演されました。山縣氏は、「違法伐採総合対策にかかるガイドラインにSGEC森林認証が公式に位置づけられている。これは、昨年6月のG8主要国サミットの場合で合意された違法伐採問題で、各国が協働して取り組むことになり、政府は今年からグリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に基づく優先購入の対象物品に「合法材」を含めた。これに伴い合法材を確認するガイドラインが創られ、その証明方法の一つとしてSGECが位置づけられた。このように国の機関においてはグリーン購入を義務付けるとともに、地方公共団体や事業所・国民にもグリーン購入に努めることを求められるようになった。ま

た最近では、建築時に違法伐採木が使われていないかどうかを確認するなど消費者の関心も高まっていて、今後、消費者自身もこのような行動をとっていくことが要求されるだろう」と講演。講演会の後行われた質疑応答では、小林専務理事から「本日の講演会を機会に、この地域でSGECのことについて研究などをする組織を立ち上げてもらえればと思います」と提案されました。このセミナーをきっかけに、SGECの認証申請への機運がよりいっそう高まることを期待します。



特別講演をする小林富士雄氏

清流

この村にユーターンしてから12年に成らんとします。川上村は子どもの時、山や川で思い切り遊んで楽しい思い出いっぱい、とても素敵で魅力あふれる土地だったのに、進学する頃から不便で住むに耐えないへき地やなあと敬遠するようになってしまいました。都会生活に慣れるに従って、もう二度と還るまいと思っていたのに、両親が老境に至るに及んで当時、忍び難きを忍びの念でユーターンしてきました。それから早いもので12年の歳月が流れましたが、ユーターン当初の考えが間違いであったと気づかされるようになりました。

いざ住んでみると自然は美しく春夏秋冬四季折々の風情を愉ませてくれるし、村民の皆様は暖かくて人情ある人ばかりで、空気も水も美味しいし、この素晴らしい環境に生きられる喜びを大いに満喫しています。

都会の生活は便利ですが、あく

トントントン工作館の 管理運営が 変わります

四角い窓ガラスを通ってやさしい日差しが広い廊下に注ぎ、木とワックスの香りの中で、トントントン、ギコギコ、木造校舎に響く。トントントン工作館は旧川上第1中学校の校舎を改造して、木工工作の拠点としてスタートしたのは昭和62年7月。その頃既に完成していた木工センターやログハウスフレンドと合わせて「木工の里」と名づけられ、「木」のゾーンを形成しました。以来20年、各種の工作機器を揃えたトントントン工作館では、工作するだけでなく、近くにある蜻蛉の滝や吉野川などの自然体験と木工が出来る施設として県内はもとより近畿各地から多くの小学生がつめかけました。20年間で4万5千人の人が工作し、多くの作品が創られました。また、開設当初からインストラクターを努めていた藤田技師などが製作した作品は、あちこちの学校に納品され、好評

を博しました。そのことが雑誌に載ったりして多くのマスコミに取り上げられ、これまでトントントン工作館は川上村の知名度アップに貢献してきました。

このような中で、平成17年度に取り組んだ川上村の行財政改革の一環として、村の事務事業の見直しが進められ、トントントン工作館が一定の成果を挙げたことや、より効率的な運営を目指すため、18年4月から「木匠塾」の学生たちが利用する施設に変更されることになりました。「木匠塾」とは、林業や木材加工の体験を通して、国産材の特性や良さを学び、そしてそれを建築に活かして行こうとする学生たちの集まりで、8年前から毎夏川上村で開催されています。今後、この塾に参加する学生たちの活動の拠点として生まれ変わることになりますが、トントントン工作館はこれからも木の良さを伝える施設として今まで以上にその機能を発揮することが期待されます。なお、村民の皆様には木工教室等でご利用いただいていたのですが、管理形態が変わっても村民対象の木工教室は開催されます。これについては、改めてご案内をいたします。



多くの子どもたちが利用した工作室



トントントン工作館

せく働いてストレスにさらされながら、社会に翻弄されていたのではないかなと今頃になって気づいています。

川上村は他に類を見ないほど、緑と清水とオゾンいっぱいのおいしい空気に包まれた、それこそ自然が人を育む桃源郷と言えるのではないのでしょうか。それなのに哀しいかな、故郷を捨てる人が多くて年々過疎化が進んで行くのは本当に淋しい限りです。都会へ出て行かれた方たちには、それぞれの人なりの生活があり、今さらユーザーンし難い事情があることでしょう。

でも私は言いたい。どんな環境で暮らすのも一生です。便利さばかり求めて「人は自然に生かされている」と言う有史以来の大原則を忘れてほしくない。社会に翻弄されるのではなく、自然と共に自然に溶け込んで生きる本来人であって欲しい。これを適かなえてくれる土地こそ川上村です。どうぞ、より多くの人がユーザーンされて自然豊かな地で安らかな人生を送って欲しいと願っています。

k・s



夢膨らむ春場所

新入幕を目指す大真鶴関

今年の初場所で自己最高位の十両四枚目で8勝7敗と勝ち越した我が郷土の力士、大真鶴関（大前健司さん＝西河・朝日山部屋）が、柿本善也知事を表敬訪問し、三月場所への意気込みを語りました。三月場所番付で十両二枚目という好位置につき、新入幕に期待が高まっていますが、知事との歓談では、「今場所を決めれば一番ですが、今年の目標の入幕を目指せるよう精進します」と和やかに語りました。また27日には、川上村に帰って役場や川上小学校を訪問



川上小学校を訪問する大真鶴関

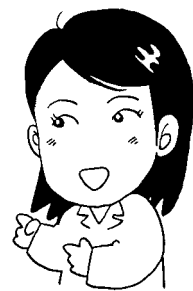
しました。大きな体の大真鶴関を大はしゃぎで迎える子どもたちに、「みんなもしっかりとした目標を持って頑張ってください」と子どもたちに声をかけていました。

一方、役場玄関前では、やまぶき保育園児や後援会員が「大真鶴関がんばってください」と子どもたちからメッセージを受けた関取は、「幕内が見えてきているので、目標に向かってがんばります」と意欲を語っていました。落ち着いた立ち振る舞いながら、気合のこもった表情に今場所での大活躍と新入幕への期待がかかる大真鶴関。いやがおうでも私たちの応援に力がかもります。



役場前では、保育園児や後援会員が出迎えました

こんにちは 保健師です



「花粉症について」

くしゃみや鼻水、目がかすんでのどが痛い、こんな症状の花粉症に悩まされる季節となりました。花粉症は、特定の植物の花粉が原因で起こるアレルギー性鼻炎や結膜炎などの総称です。そのうちの約8割を占めるのがスギ花粉症です。スギ花粉症は年々増えており、最近では地域によっては5人に1人が花粉症と言われています。花粉症の決め手となる症状はくしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみの4つであり、鼻の症状はほぼ全員に、目は95%の人に見られます。他にものどのかゆみや不快感、皮膚の炎症、胃腸の症状、発熱などの全身の症状も見られます。

- **こんな日は要注意**
- 晴れて気温が高い

- 空気が乾燥していて風がやや強い
- 雨が降った翌日に晴れる
- 毎日の天気情報をしっかりとチェックしましょう。

○花粉から身を守る方法

- 花粉の多い日は外出をさける
- 外出するときは、マスク、メガネ、帽子をつける
- 外出から帰宅したら花粉をよく払いおとし、目を洗う、うがいをし、鼻をかむ。
- 洗濯物やふとんもよくはたいてからとりこみ、家の中はこまめに掃除機をかける

○花粉症の予防

- 十分に睡眠をとり規則正しい生活を送る
 - 運動で心身を鍛える
 - タバコやアルコールは控える
 - バランスのとれた食事を心がける
- 体力が低下していると、花粉症がひどくなります。日頃から十分な睡眠をとり、バランスのとれた食事をとって強い身体を保ちましょう。花粉症を発症していない人は予防策、花粉症を発症している人は花粉症対策に心がけましょう。

～会社などを退職された方へ～

国民年金の加入手続きと 保険料納付をお忘れなく！

日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人は、公的年金に加入することになっています。

60歳未満で厚生年金や共済組合をやめた方は、14日以内に住所地の市町村役場の国民年金担当窓口で、国民年金に加入の手続きをして、国民年金保険料を納めていただくことになります。

なお、あなたに扶養されている配偶者がいれば、国民年金の種別変更の手続きが必要となります。

保険料の納付は？

加入手続き後、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めることになります。

納める 場所

全国の金融機関・郵便局の窓口のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。また、インターネット（パソコン・携帯電話）を利用する方法で納めることもできます。保険料納付は、口座振替をご利用されると割引があり、たいへん便利でお得です。

保険料納付が困難な場合

- 申請によって保険料納付を免除される制度があります。（**保険料免除制度**）
- 30歳未満の方には「**若年者納付猶予制度**」があります。

※加入と同時に申請手続きができます。

国民年金は、国が責任をもって安全・確実に運営しており、**老後は生涯にわたって老齢年金を受け取ることができます。**また、老後だけではなく、けがや病気で障害が残ったり、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合は、**障害年金や遺族年金**があります。不測の事態に備えるためにも、未加入・納め忘れを避けなくてはなりません。

平成18年度国民年金前納について

- 口座振替で1年度分を前納すると**3,490円**おトクです！
（1年度分の保険料額166,320円が162,830円へ）
- 現金で1年度分を前納すると**2,950円**おトクです！
（1年度分の保険料額166,320円が163,370円へ）
- ・6ヶ月前納では、現金払いで680円、口座振替で940円の割引となります。

※口座振替での1年前納は、事前の申し込みが必要です。

国民年金についてのお問い合わせは、**市町村役場の国民年金担当窓口か管轄の社会保険事務所**まで

川上村役場 TEL 07465-2-0111

大和高田社会保険事務所 TEL 0745-22-3531

川上村新行財政改革プラン

国の三位一体改革に沿って、川上村では行政、財政に関する改革について、項目ごとに改革の目標などを設定して、村民の皆様が村の改革について明確にわかるようなプランを作り、今後の行財政の運営に努めていきます。

行財政改革の実施期間は平成17年度から平成21年度までの5年間です。

はじめに

今日の地方自治体を取り巻く環境は、地方分権の推進、少子高齢化、情報化等の急速な進展を背景に、大きな変革期を迎えています。

川上村においても、これまで確かな生命力をもった自治体として歩むための改革につとめてきました。平成14年に設置した合併問題協議会、その翌年には行財政対策室を設け具体的改革項目を掲げ、財政運営の健全化に向けて実践してきました。こうした中で平成17年度から第4次総合計画がスタートしました。この計画の着実な推進を図り住み良い川上村を確立するためには、更なる行財政の改革が求められることから、改革の方針を明らかにした上、着実に実行に移さなければならないと考えています。

行財政改革の基本理念

新行財政改革プランは、次の三点を基本理念に取り組みを進めます。

効率性

公共性、効率性に留意しながら、行財政改革の最も重要な要素の一つである「業務の効率性」を追求します。

自立性

地方分権の進展に伴って、自治体は経済的にも政策的にも自立性が求められます。自ら政策を立案し実践する政策形成型の行政への変革を行います。

協力性

村民のみなさんと行政が一体となって知恵を出し合い、工夫をしながら住みよい村づくりを目指します。

改革項目及び方針

(1) 財政運営の健全化

普通交付税の減額により、現在本村の経常収支比率（財政の健全化を見る指標）は100%を超え、会計決算は赤字となっています。この厳しい財政状況は、ここ数年続くものと予測されますが、今後、更なる経費の削減と新たな財源の確保に努め、黒字化への転換を図ります。

① 人件費の抑制

職員給与、委員報酬等を見直すとともに、新規採用の抑制に努め職員定数の削減を計画的に実施します。

② 物件費・補助費の抑制

事務処理の改善と工夫により庁費の節減と、各種団体に対する補助金についても経費負担のあり方等、行政効果の観点から検討して、廃止、縮小、整理を進めます。

③ 使用料・手数料の見直し

村民の生活に密着した使用料や手数料については、過去から可能な限り低額を設定して運営してきました。このことを基本に、他町村の状況を踏まえながら、今後すべての公共料金について見直します。

④ 財源の確保

村税をはじめとした各種補助金、未収金について、一層の徴収率の向上を図ります。

(2) 事務事業の見直し

- ① 現在実施しているすべての事務事業について、見直しを行います。必要性の低くなった業務、所期の目的を達成した業務については、精査の上廃止します。一方、継続して行う事務事業も効率化や簡素化を図っていきます。また、村単独で実施している個人への給付事業については、村の特異性、近隣町村等との比較を行いながら事業効果を検証し、充実、拡大、廃止、縮小等、見直しを行います。
- ② 本来、民間で行うべき業務、民間で実施したほうが望ましい業務については、積極的に民営化を図ります。また、行政の管理監督のもとに、民間や民間の団体で運営可能な事務事業については、計画的に民間委託を推進し、財政負担の軽減化を図ります。

(3) 組織・機構の改革

村では過去からその時代、背景に沿いながら行政組織の再編を行い住民サービスの向上に取り組んできました。そして現在、村として職員数の削減に取り組む中で、また新たな行政課題に柔軟に対応するため、平成18年度から役場の機構改革を実施します。

・役場組織再編のねらい

- ① 行財政改革に伴う職員の定数管理計画に対応するために行います。
- ② 住民に分かりやすく利用しやすい組織化を図ります。
- ③ 事務事業の効率化や住民サービスの向上をはかれるよう、職員間の協力体制がより強固に、密接になるような組織とします。
- ④ 組織にグループ制などを導入し協業体制がとれることにより、より優れたアイデアが提案され施策の充実が期待できます。

(4) 職員の意識改革

村は今、大変厳しい財政状況にあり、運営経費の一部は基金に頼っています。この状態が続きますと村財政は破綻につながります。こうした厳しい状況を職員個々が直視する必要があります。「自らが改革の主体者である」ことを職員が改めて認識し、より一層危機感をもって全員で行財政改革に取り組むことを意識化します。

① 職員研修の充実

村財政を勘案した日常業務の遂行にあたり、職員一人ひとりの問題解決能力、政策形成能力などの向上にむけた研修を進めます。一方、国・奈良県職員との交流、奈良県派遣実務研修にも積極的に取り組みます。

- ② 日常業務における課題的確な指示、そして把握、課題の共有、そして課題解決に向けた能力形成が必要となることから、各種研修機関への派遣研修も積極的に取り入れます。

(5) 住民参加

これまで2年に1回、すべての地区での懇談会を開催したり、平成5年よりは一大字一名所づくり事業にも取り組んでまいりました。が今後、新たな時代の要請に的確に対応するため、より一層の住民参加とともに、村民のみなさんと役場職員が協働して、「住民が健やかにいきいきと暮らせる水源地の村づくり」に取り組んでいかなければなりません。

① 住民活動への支援

住民と行政の協働による村づくりはもとより、住民の幅広い村づくりの自発的な活動を促進するため、人材育成と住民の自発的な活動を促進するような支援体制についての検討を進めるとともに、NPO組織の設置誘導などの効果的な活用をめざします。

② 情報公開

村民と情報を共有し信頼度を高めるため、広報誌等を活用し、情報を分かりやすく村民に提供するなど、情報の公開に努めます。

(6) 広域行政、広域連携の推進

本村は、共通する課題を抱える市町村とともに、広域行政を進めてきました。南和広域連合では介護認定や世界遺産に関する事業、吉野広域行政組合では、消防、ゴミ処理、老人福祉施設の運営があります。また、和歌山市をはじめとした下流域市町村との交流活動も行ってきました。今後も引き続き、こうした様々な広域連携、交流活動を進めていきます。

この川上村行財政改革プランは川上村のホームページに詳しく掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。

Hppt://www.vill.kawakami.nara.jp

介護保険制度が変わります

4月1日から地域ケアや介護予防の拠点として、役場窓口に地域包括支援センターが設置され、新しいサービスが加わります。

地域包括支援センターでは、次のような活動を行います。

- 高齢者ご本人はもとよりご家族やご近所からのさまざまな相談に応じます。
- 高齢者の人権や財産を守る権利擁護の拠点として、成年後見制度の活用促進や虐待の早期発見・防止を進めていきます。
- 地域のボランティア等による高齢者支え合い活動も促進します。

新たに加わるサービス

情報の提供

日常生活の中でも介護予防ができるように、各種教室を開催したり、いろいろな情報を提供します。介護を必要としない、自立した生活を長くつづけられるように支援します。

介護予防事業

要支援介護になるおそれのある方に、保健師（地域包括センター）がひとりひとりの実態に合わせた予防マネジメント（予防ケアプラン作成）をおこないます。
要支援・要介護状態になることを防ぎます。

新予防事業

要支援者や要介護（一部）の方に、地域包括支援センターがひとりひとりの実態に合わせた予防マネジメント（予防ケアプラン作成）を行います。
生活機能の維持・向上に効果がある予防サービスが導入され、介護状態の重度化を防ぎます。

介護給付

要介護者に、居宅介護支援事業所がケアマネジメントを行います。
従来のサービスのほか、地域密着型サービスが加わります。

その他

福祉用具購入や住宅改修を行う場合は次のことにご注意ください。

福祉用具の購入先によっては介護保険の対象にならない場合があります。福祉用具の購入は今まで購入先を問いませんでしたが、4月1日からは奈良県が指定した販売業者からの購入のみに限ります。指定販売事業者以外から購入した場合は、介護保険の対象とはならないので、くれぐれもご注意ください。

住宅改修をする場合

4月1日から介護保険制度を利用した住宅改修を行う場合は、必ず工事着工前に地域包括支援センター《役場保健福祉課内》にご相談ください。工事後に相談のあったものについては対象にならないこともありますので、くれぐれもご注意ください。

お問合せ 川上村役場 保健福祉課 TEL 07465-2-0111

奈良県司法書士会の無料相談会

土地や建物を相続しても、なくなった人の名義にしておくと後日困る場合があります。相続登記及びその他登記に関する無料相談会を奈良県司法書士会が下記のとおり開催いたします。

日時 平成18年3月19日（日）

- 場所**
1. 奈良県社会福祉総合センター（6階）第3会議室
 橿原市大久保町320番地11 TEL 0744-29-0111
 近鉄橿原線「畝傍御陵前駅」東口より徒歩2分
 2. 奈良県司法書士会館（2）
 奈良市西木辻町320番地の5 TEL 0742-22-6677
 近鉄奈良駅よりやすらぎの道南へ徒歩10分

※ 公共機関をご利用いただき、車での来館はご遠慮ください。

◆ **内容** 相続登記、その他の登記について

◆ **相談料** 無料

◆ 詳しくは、奈良県司法書士会 TEL 0742-22-6677

平成18年4月から

障害者の福祉サービスが変わります

～「自立と共生」をめざす障害者自立支援法～

身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児へのサービスの給付についての決まりが1つになって、新しく「障害者自立支援法」という法律になり、平成18年4月から施行されます。

複雑に組み合わさっていた福祉サービスが一つになり、総合的に障害者の地域での自立した生活を支援します。

◆ あたらしいサービスのしくみ ◆

自立支援給付

障害福祉サービス

◇ 介護給付

障害程度が一定以上の人に生活上または療養上の必要な介護を行います。

・ 居宅介護（ホームヘルプ）・ 施設入所支援など

◇ 訓練等給付

身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

・ 自立訓練・ 共同生活援助（グループホーム）など

◇ 自立支援医療

障害の種類や年齢により決められていた医療費のしくみが一本化されます。

- ・ (旧) 更生医療
- ・ (旧) 育成医療 ※
- ・ (旧) 精神通院公費 ※

※ 実施主体は奈良県

◇ 補装具費の支給

補装具の購入や修理にかかるよう費用の支給。

・ 義肢、車いす など

○ サービスを利用したときにかかる費用は？

サービス費用をみんなで支え合うため、原則1割の自己負担となります。

ただし、所得に応じて1ヶ月の上限額が設定されるなど、負担が重くなりすぎないように、きめ細やかなしくみが設けられています。

地域生活支援事業

障害者を総合的に支援する体制をつくり、さまざまな事業を行います。村では主に相談支援事業を行いますので、困ったことや分からないことは役場までご相談ください。

・ 相談支援 ・ 移動支援など

奈良県では、専門性の高い相談支援や、人材育成等を行います。

各サービスの利用の手続きは、申請から始まります。

まずは保健福祉課福祉係までご相談ください。

川上村保健福祉課 福祉係

電話：07465-2-0111

Fax：07465-2-0345

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわがみ満足ガイド

教育委員会

ふれあい映画会
(日本語吹替版)
「チキン・リトル」

と き：3月26日(日)
13:00開場 13:30上映
ところ：やまぶきホール

入場料：高校生以上500円、小・中学生300円、幼児以下無料

《川上村教育委員会事務局
TEL 07465-2-0144》



匠の聚

第6回 匠の聚アートフェスティバル
フォトコンテスト 作品募集!!

テーマ
奥吉野の情景

部門
ネイチャー部門(自然風景や動・植物や花など、
ネイチャーフォト全般)
ドキュメント部門(人々の暮らしや催事、文化
や歴史など時代や社会が映し出されているもの。)

締切
平成18年4月18日(火)午後5時必着分まで
《匠の聚 TEL 07465-3-2381》

ふるさと市 開催日

ふるさと市場が始まります
3月19日(日)・26日(日)
8:30~16:00 商工会前



森と水の源流館

源流人会限定企画
『源流学の森づくり(椎茸のほだ木づくり)』
と き：4月15日(土)
9:30~17:00
参加費 小人1000円・大人1500円

開館4周年記念日
『おかえりなさい! ふ・る・さ・と へ』
と き：4月29日(土)
11:00~15:00
(森と水の源流館前広場)
参加費：無料
山菜天ぷらやクイズ大会などでお楽しみ下さい。
《森と水の源流館 TEL 07465-2-0888》

山の学校 達っちゃんクラブ

『山から春の贈物 山菜のてんぷら』

小鳥のさえずりを聞きながら、ハイキング
みんなで摘んだ山菜はからっとてんぷらに
この時期、蜻蛉の滝周辺のしだれ桜は見ごろです。

と き：4月16日(日)
参加費：小人 500円
大人 1000円
申込み締切り：開催日の1ヶ月前まで 抽選制

《山幸彦のもくもく館 TEL 07465-3-2929》

村税等の納付は口座振替で

あなたの指定口座から自動的に振り替られ、大変便利です。現在、納税者の約40%の方がご利用いただいています。

口座振替には次のような利点があります

○納税、納付が楽

納期のつど、金融機関や役場窓口まで納める必要がありません。仕事が忙しい方や不在がちの方に便利です。

○安全で確実

現金を持って直接納めに出かける必要はありません。うっかりして納め忘れることもありません。

○手続きが簡単

金融機関に口座振替依頼書を提出すれば、納期限ごとに自動的に振替されます。毎年の手続きは必要ありません。

口座振替できるものは？

利用できるものは、次の5項目です。

「村・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料」

取扱金融機関は？

次の金融機関において口座振替が利用できます。

南都銀行
奈良県農業協同組合
郵便局

上記の金融機関の本店、支店及び全国の郵便局から振替できます。

申込方法は？

- ①利用者本人名義の普通・当座・納税貯金のうちから一口座を選んでください。
- ②通帳、届出印を持参し、希望する金融機関で口座振替依頼書により申込ください。
口座振替依頼書は、各金融機関窓口にて備え付けています。
- ③月末までに手続きされると、翌月納期分から口座振替されます。なお、期日を過ぎた場合、現金納付となり、次の納期分から口座振替されます。

申込受付は？

各金融機関及び役場において、随時申込受付を行っています。

振替される日は？

振替日は、各納期の月の末日となります。引き落とし前には、忘れずに預金残高の確認をしてください。

お問合せ 川上村役場税務課 電話 2-0111

国税専門官募集のお知らせ

平成18年度の国税専門官採用が、次の要領で実施されます。

1 受験資格

- (1) 昭和54年4月2日から昭和60年4月1日生まれのもの
- (2) 昭和60年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - イ. 大学を卒業した者及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ロ. 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると求める者

2 採用予定人員 約950名

3 受験申込受付期間

平成18年4月3日(月)～4月14日(金)(4月14日までの通信日付印有効)

4 試験日及び試験科目

第一次試験 6月11日(日)：教養試験及び専門試験
第二次試験 7月24日(月)～7月27日(木)の指定する日：人物試験および身体検査

5 合格発表日

第一次試験合格者 7月4日(火)
最終合格者 8月29日(火)

詳細につきましては、吉野税務署 総務課(総務課直通：07463-2-3386)までお尋ねください。

「なららちゃんカード」 (多子世帯応援カード) ってなあに？

奈良県・結婚ワクワクこどもすくすく県民会議では、子育てを応援する企業・店舗・NPO等を「ならら子育て応援団」に登録しています。(団員は現在も募集中です!)「ならら子育て応援団」には4つの応援隊がありますが、その中の「多子世帯応援隊」は、多子世帯(=18歳未満の子が3人以上いる世帯)に対し、料金等の割引、プレゼントなどのサービスを行っています。

「なららちゃんカード」はこれらのサービスを受けるために多子世帯であることを証明するカードで、役場保健福祉課で交付しています。該当する方は、保健福祉課窓口で申請し、交付を受けてください。

役場保健福祉課 TEL 2-0111

届ける人権・同和教育シリーズ⑤7

あなたも私も、 そして隣の人も

「死んだら終わり
だから生きるのだ」

先日、第三十二回県外教習会で、三重県国際化対応教育指導員、具志アンデルソン飛雄馬さんが、学校へ行って間もなくいじめが始まり、だんだんひどくなっていたこと、日本語を理解すること、日本語を話すことの困難さに苦しんだこと、非行に走らざるを得なかったこと、さまざまな人との出会いを通して立ち直っていったことなど、波瀾万丈の人生を送ってきた日本にきてから、今日に至るまでのことを話された講演会の内容をご紹介します。

具志さんは、一九七八年ブラジルのサンパウロで生まれた日系三世です。

日本の少子高齢化、また、製造業で働く若者が減っていることから、日本は、過去多くの日本人が移住した南米の扉を開き、日系人の受け入れを始めました。

その時、日系二世の父親も仕事をするため、日本に渡りました。父からの「日本はいいところ」という呼びかけで、十六年前、母・兄二人・妹といっしょに日本に來られました。

また、四歳のときから、ブルー・スリーに憧れて五歳から空手を習い始め、二段の腕前を持っていました。

来日後、しばらく工場でアルバイトをしていましたが八ヵ月後、

小学校五年生に編入しました。まさか日本の学校に行くなんて考えてもいなかったので不安な気持ちになりました。

最初は、「はい」と「おじいちゃん」と「おはよう」しかしゃべれず、教室の中で一日中意味もわからずに座っていました。

給食の食べ物も口に合わず困りましたが、先生は箸が使えないと勘違いして無理に食べさせようとしたときもありました。

「日本人みたいな顔をしているのになぜ！外国人なの？」「お前の日本語、気持ち悪いんだよ！」「お前は日本人みたいな顔をした外人だ！とっとと国に帰れ」といじめを受けるようになりました。

中学校でも「外国人」だとか、「こいつだけ違う」ということで、いじめが続いて、自分がブラジル人であることや名前を憎んだりしました。

とうとう耐えられずに、空手二段の実力を出してしまいました。その後、暴力的ないじめはなくなりましたが、今度は、言葉での差別が始まりました。

卒業したらどうせ仕事をすると思いい、学校へ行かなくなったのですが、やっぱり高校だけは行った方がいいと思いい、働きながら勉強するため、定時制高校に入学しました。

高校でも「この学校に外人がいる」と、差別がどんどん拡大したことに耐えられず結局、暴力事件を起こし退学になりました。

その後、「悪いことであってもいい。初めて自由になった。生きている気がする。」と自分に言い聞かしながら非行に走りまわりました。

暴走族を結成し、直後に傷害事件で逮捕されましたが、反省せず社会に戻ってどんどん勢力を拡大させ、暴走族の総会長になっていました。

十九歳のとき、一人の企業社長と出会い、自分の生き方を変えようと思いい始め、営業の世界に入りました。しかし、営業の世界でも日本人ではないことが大きな壁になりました。名前を言うとうち、「外人さん！うち、いりません」で終わりました。

その後も暴走族組織からは抜けられず、夜中になるとスーツを着てヤクザみたいな格好をして活動し、朝になるとビジネスマンとして、ビジネスグループを広げていきました。意外にビジネスは面白いなと思いいました。

具志さんは、ビジネスの世界では「具志飛雄馬」なんです。それは差別に負けてしまったと思われながらも知れませんが、今の日本の社会では堂々と「具志アンデルソン」というのでは活動できないのです。

理解してもらえない人はほんとうに少なく、一般社会では犯罪者みたい扱いか、偏見の目で見られることが多いのです。

(つづく)

国民健康保険証 の切り替え

現在お持ちの国民健康保険被保険者証が、3月31日で有効期限が切れます。3月27日より新しい被保険者証との切り替えを行いますので、現在お持ちの被保険者証と印鑑をご持参のうえ、役場保健福祉課または次の会場までおこし下さい。また、介護保険制度改正にもない、現在お持ちの介護保険被保険者証（紫色）の切り替えも同時に行いますのでよろしくお願います。

- 9時50分～10時20分 西河公民館
- 10時30分～11時 川上村消防団第二分団詰所（大滝）
- 11時20分～11時50分 高原多目的集会所
- 13時30分～13時50分 武木公民館
- 14時10分～14時30分 下多古公民館
- 15時20分～15時40分 白川渡公民館
- 15時50分～16時10分 瀬戸生活改善センター
- 16時20分～16時30分 粉尾公民館
- 16時50分～17時 中奥公民館

◎3月27日（月）
9時～9時40分 東川公民館

◎3月28日（火）
9時30分～10時 川上村ふれあいセンター
10時10分～10時40分 上多古多目的集会所



（川上村人権・同和問題啓発活動推進本部）

川上村歯科診療所からお知らせ

歯科診療所の診療日が次のとおり変わります。
診療日は 毎週 **火曜日・金曜日** となります。
診療は予約を優先していますから、予約をして受診してください。
TEL 3-2088

- 11時～11時10分 上谷公民館
- 11時30分～12時00分 柏木生活改善センター
- 13時00分～13時10分 大迫公民館
- 13時30分～13時40分 伯母谷公民館
- 14時00分～14時20分 人之波公民館
- 10万円 森口 育夫（東川） 亡母の供養として
- 10万円 落合 章宏（大滝） 亡母の供養として
- 20万円 大前 稔（西河） 亡母の供養として
- 10万円 上田 一郎（伯母谷） 亡父の供養として

社会福祉協議会へ、次の方から善意が寄せられました（敬称略）

村の人口

3月1日現在

人口総数	2,249人（-7人）
男	1,069人（-6人）
女	1,180人（-1人）
世帯数	1,016世帯（-4世帯）

2月中の異動

転入	4	転出	8
出生	1	死亡	4

印刷 東洋印刷株

アオキ（青木）

アオキには、おかぶとめかぶがある。花は春開くが雄花と雌花の咲く木は別々である。冬は青い葉の間に見える赤く熟した実が美しい。茎が青いのでこの名がついた。

かわがみの草花